

文政五年三雲南小路発掘記録の新資料

——青柳種信宛て児玉琢の書状について——

塩屋勝利

一

一八八二（文政五）年二月に、筑前国怡土郡三雲村字南小路（現福岡県糸島郡前原町三雲）から多数の銅鏡、銅剣・銅矛・銅戈、勾玉、管玉、ガラス璧を副葬した甕棺が発見されたことは、筑前の国学者青柳種信が残していくつかの著作によって周知されている。

それらの中で現存するものは、当館で収集している約二〇〇〇点の青柳種信関係資料中の『筑前國怡土郡三雲村所掘出古器圖考』（種信自筆本、文政六年初秋、以下『図考』と略す）一冊、銅剣と銅戈図二枚継紙（図版2の1）、銅矛と璧図一枚継紙（図版2の2）および銅鏡三分の拓本図五枚（図1）のみであり、これらの資料はすでに後藤直氏によつて詳細な報告がなされている。⁽²⁾なお、『図考』とほぼ同

じ内容をなす種信自筆本は他に二種類が知られている。一つは「三雲古器圖考」（文政五年壬午初秋）であり、これは同じ怡土郡の井原鑿溝で天明年間（一七八一～一七八八）に甕棺墓から発見された遺物に関する「同郡井原村所穿出古鏡図」（文政六年四月）と、今津の誓願寺所藏錢弘倣八万四千塔に關する「登志山誓願寺藏吳越國王寶鐸圖」（文政六年癸未夏五月日）とを合せ『柳園古器略考』（以下『略考』と略す）の題が付されている。この種信自筆本は戦前まで福岡県立図書館に保管されていたが、一九四五年六月一日の空襲で焼失した。

もう一つは『筑前國怡土郡三雲村古器圖說 全』（以下『圖說』と略す）と題した文政六年初秋の種信自筆本であり、三雲南小路と井原鑿溝を一つにまとめたものである。原本はかつて黒川真道氏が所蔵していたが、一九一二年九月の関東大震災で灰燼に帰した。これら

二種類の種信自筆本は、これまで刊行された影写本等によつて知ることができる。⁽³⁾

出土品の中で今も残されているのは有柄式銅劍一口と、連弧文清白鏡一面のみであり、福岡市の聖福寺に伝えられている。文政五年の発見地点については、一九二三（大正十二）年に中山平次郎博士によつて推定が行われたが⁽⁴⁾、一九七四年から一九八二年にかけて

福岡県教育委員会が実施した三雲地区の発掘調査でその正しさが証明されている。この調査では、文政五年発見の甕棺の墓塚（一号甕棺墓）と、多数の銅鏡片、金銅四葉座飾金具、ガラス璧、ガラス勾玉・管玉などの残余の副葬遺物が発掘された。さらにこの墓塚と隣接して二号甕棺墓が検出され、多数の銅鏡、ガラス製垂飾、硬玉製勾玉、ガラス勾玉などの副葬品が出土した。⁽⁵⁾

このような三雲南小路遺跡の内容は、弥生社会を研究する上できわめて高い考古学的価値を有しており、学史上青柳種信の業績は高く評価されるべきであろう。前述のように、文政五年発見に関する資料は種信自筆の記録に限られ、それはすでに公開されている。ところが、現在整理を進めている当館所蔵の種信関係資料の中に別種の資料が見つかったので次に紹介し、若干の検討を加えたい。

一一

資料は『青柳種信関係資料目録』No.一八九の書状（図版1）で、筆跡とその内容から児玉琢が種信に書き送った書簡と断定できる。縦一四・八cm、横四三・九cmの楮紙に書かれ、継紙がはがれて後欠

となつてゐる。当館所蔵種信関係資料には後に続くはずの継紙は発見できず、おそらくは当館入手以前に失われたものと考えられ、資料の重要性から非常に残念というべきである。

差出人の児玉琢は青柳種信の門人で、『改正原田譜』本編八巻附錄二巻、『原田記』の著者として知られており、一七七三（安永二年三月二十五日怡土郡王丸村に生まれ、一八二九（文政十二）年に五十七歳で没している。代々黒田家の家臣で、『文化十四年分限帳』によれば、無足組十二石四人扶持であった。諱は琢、字は成器、文吾と称した。一七八八（天明八）年三月七日に福岡藩西学問所（甘棠館）に入學、一八二一（文政四）年四月十八日に青柳種信の『筑前國統風土記拾遺』編纂の手伝いを命ぜられ、一八二八（文政十二）年七月十六日に自筆稿本二十三巻を種信に提出している。⁽⁶⁾

次にこの書状の釈文を紹介する。

三雲村江籠越　此節堀作品　致
詮儀外処　去三日初而堀出外分ハ
先日役所江差出置イ　昨九日ニ
堀上外分ハ　明十二日役所江
持出外筈ニ付　持出外役人
貴宅江罷出外様申談置イ
直ニ御問合被下度イ　先有増
左ニ書記イ
村方々指出之略

一鑓一本 今の袋鑓之様也 銅の

鋳物と見ゆる

但 壱本ハ三ニ折

一全鏡五ツ 損無之

一破鏡 百七ツ

但シ 全鏡式拾七と相見ハ

一土瓶二 口径 鯨尺

壱尺八寸

深サ

三尺二寸

(後欠)

三

この書状に記されているのは、三雲南小路から掘り出された遺物に関する内容であり、書かれた日付は文政五年二月一〇日と考えられる。種信が『略考』を著わしたのが文政五年初秋であることを考慮する最も早い時期の記録といえる。きわめて短かい記述であるが、種信自筆本の内容を補強する文言もあり、従来の種信資料と比較検討してみよう。

後、郡命によつてその下の合口甕棺を掘り上げた日付には触れていない。児玉琢の書状には（以下『書状』と略す）、最初の発見が二月三日であり、その時に見つかった遺物は役所（おそらくは怡土郡役所）に提出されていたこと、二度目の発掘が二月九日であり、出土品は二月一二日に役所に提出する予定であることが書かれている。このことから、三雲南小路の発見遺物は一括して怡土郡役所に提出されたことが知られる。聖福寺所蔵の銅劍と銅鏡がどのような経緯で同寺に伝えられるようになつたか不明であるが、前者が二月三日発見分、後者が二月九日発見分であり、郡役所に保管された出土品が何らかの事情でその後散逸してしまつたと思われる。この『書状』にも種信の著作にも発見者の名前については記されていない。

けれども『福岡県地理全誌』卷一百四十二の三雲村の条に、

「(前略) 文政五年壬午二月、村民、三管茂八、細石社ノ西半町、田間ノ土中ヲ穿テ、白銅鏡三十五枚、大鏡一枚 径九寸餘 其餘ハ各五六寸 銅矛三本、銅劍一口ヲ掘出セリ、鏡ハ二ツノ甕の中ニ口ヲ合横ニ置クアリ、矛劍ハ外ニ在鏡背ニ銘アリ、一枚ハ隸文四十字アリ、其餘ハ字体小篆且破裂シテツ、カス、或ハ紋ノミニテ銘字ナキモノ多シ、西土漢魏以前ノ物ト見ユ、上代貴族ノ人ヲ葬リシ地ナルヘン (後略)」

という記事がある。この文の構成は、種信編纂の『筑前國統風土記拾遺』と共に通しているが、「三管茂八」という発見者の名前は初出である。『図考』に記す発見地は、三雲村の農長清四郎宅の南隣で同人所有の畠であった。清四郎は三雲村の庄屋で三管姓を称していることから、茂八はその縁故の者である可能性が考えられよう。

種信の『略考』には二月二日に銅劍、銅鏡（実際は銅戈）、朱入り小壺などの棺外副葬品が発見されたことを記し、郡庁に届け出た

発見の状況

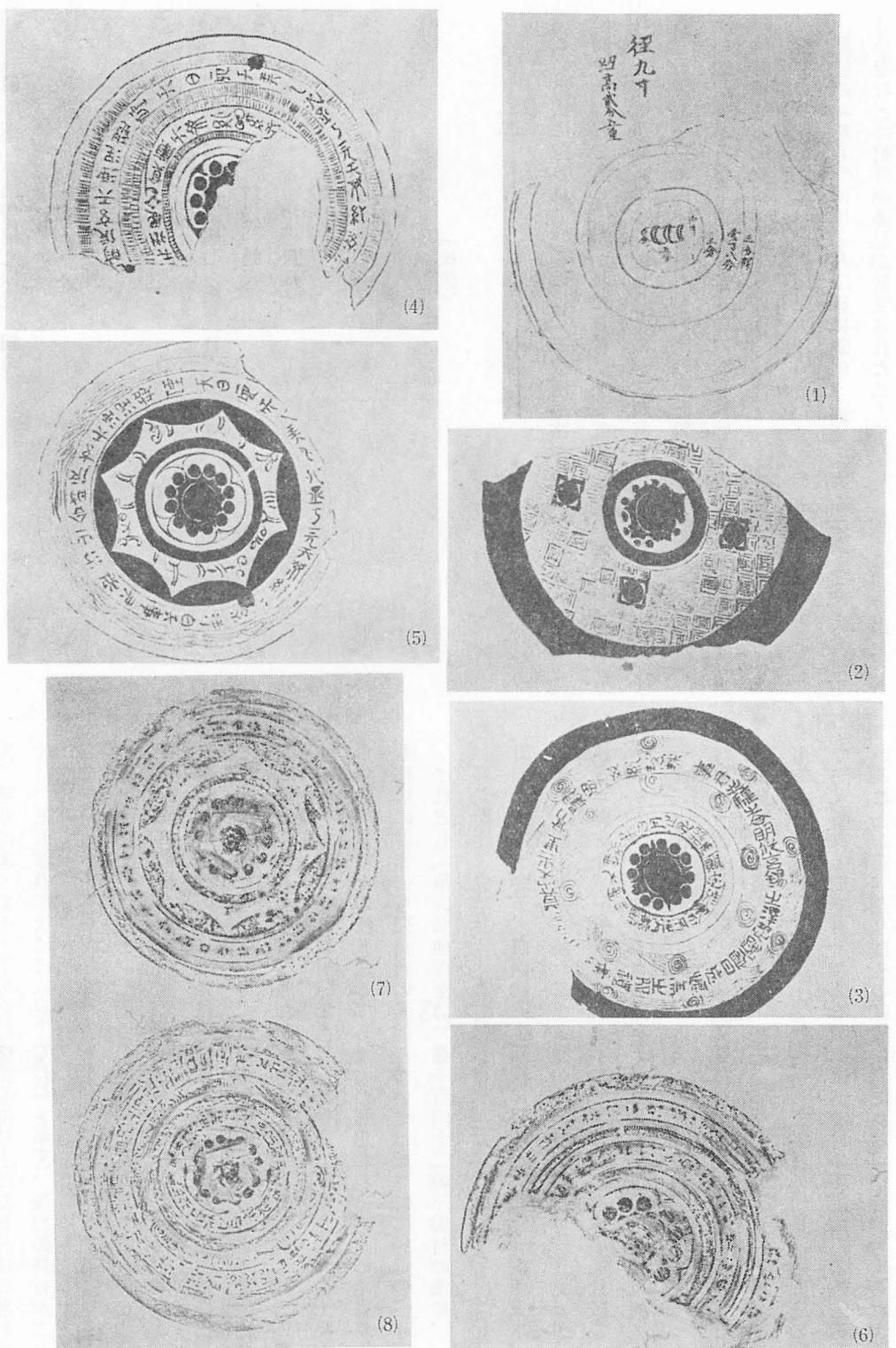


図1 文政五年発見の鏡 ((1)～(5)は『略考』の図, (6)～(8)は当館所蔵拓本)

九州大学教養部玉泉館所蔵の「三苦文書」⁽¹⁾にも清四郎の名前は認められるものの、天明四年の金印発見に関するような届出文書（いわゆる『百姓甚兵衛口上書』）は現在まで発見されていない。

出土品

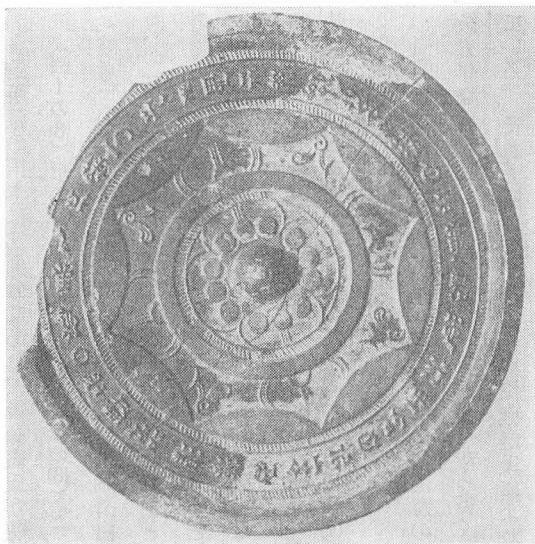


図2 聖福寺所蔵連弧文鏡 清白弧

銅戈の具
體的な形
状が描か
れて
いる。『書
状』に記
す二月九
日発掘の
棺内副葬
品の内、
鐘は中細
銅矛のこ

二月九日に発掘され、一二日に郡役所に提出する予定の「村方々指出之略」は、鐘二本、全鏡五つ、破鏡百七つ、土瓶二となつており、合口甕棺と棺内副葬品である。但し、種信の『略考』等に記されているガラス璧・勾玉・管玉については触れられていない。最初の二月三日に発見された遺物は棺外副葬品と考えられ、銅劍一、銅戈一、朱入小壺一であり、『略考』の図と当館所蔵資料（図版2の1）に銅劍と

とであり、「但 壱本ハ三ニ折」という記述も種信の図に正確に描かれている（図版2の2）。ところが鏡と甕棺については新しい事実が含まれていると考えられるので、少し立ち入ってみよう。

鏡

児玉琢は「全鏡五つ損無之 破鏡百七つ但シ全鏡弐拾七と相見候」と種信に報告している。これは琢が実際に鏡を検分しての報告であるから信憑性はきわめて高いといえる。これによれば、破損していない完形鏡が五面、破碎鏡一〇七片でそれらは二七面分と判定したという内容である。これを種信の著作と比較すると、まず鏡の総数については『略考』・『図考』とも「大小三十五面」、「都合三十五面」としている。けれどもそれらをきちんと分類した記述では、①九寸で背文が無く、圓三匝をもち縁が薄く青緑色のもの一面、②径六寸三分で雷文をもち、縁が薄く青緑色のもの一面、③径五寸五分で圓圈七重があり、第三圏と第七圏に銘文があるの一面、④径五寸三分で純緑色、九圓で背文重圓と第五圓に二重の銘文があるもの一面、⑤径六寸のもの二面、⑥径五寸九分のもの六面、⑦径五寸四分のもの四面、⑧径五寸三分のもの十四面となつており合計三〇面にしかならない。すなわち、①は三弦鉗重圓彩画鏡（図1の1）、②は四乳雷文鏡（図1の2）、③は重圓斜角雷文帶精白鏡（図1の3）、④は重圓清白鏡（図1の4）、⑤以下の二六面は連弧文鏡であり、その内一面が『略考』に図示され、聖福寺に伝えられている（図1の5・図2）。この鏡の直徑は一六・四cmであり、⑦の径五寸四分のもの四面中の一面であろう。

当館所蔵の拓本は三面分であり、後藤直氏が報告したように、⁽¹³⁾ a 鏡（図1の⑥）が③と同一鏡、b 鏡（図1の⑥）と c 鏡（図1の⑦）は『略考』の図とは別の鏡である。b 鏡は重圓清白鏡で銘帯は二つあり、二重の銘帯をもつ鏡は③と④を合わせ三面となる。これは『略考』の「二重の識あるもの此ノ二鏡のみなり」という記述と矛盾するものであるが、復原直径一六・四cmは五寸三分となり、⑧の十四面中一面に分類された可能性が考えられよう。c 鏡は直径一六・五cmの連弧文清白鏡で、聖福寺所蔵鏡と同じように、⑦の径五寸四分のもの四面中的一面と考えられる。

福岡県教育委員会が実施した三雲南小路遺跡の発掘調査では、文政五年発掘の掘り跡（一号甕棺墓の墓塚）から多くの鏡片が検出されている。それらを分類整理した柳田康雄氏によれば、『略考』の図と接合できるのが、三弦鉢重圓彩画鏡（図1の①）、四乳雷文鏡（図1の②）、重圓斜角雷文帶精白鏡（図1の③）、連弧文清白鏡（図1の⑤、聖福寺所蔵鏡）の四面分で、当館所蔵拓本ではa 鏡のほかにb 鏡がある。残りの鏡片は、連弧文清白鏡片一二、重圓清白鏡片一、清白鏡片三、縁片八、鉢二があり、文政五年の発掘が相当荒かつたことが知られる。

『略考』と『図考』とは、別の項で「恨らくハ堀出せし時に、未鋤に碎かれて百余片となり、僅に全き物二三面のみ」、「はじめ此鏡を堀出たりし時に、諸人駭て競取るに、手に従ひて悉く碎けたり。後ニハ両手にのせて静に取上で、地に置しかば碎る事なかりしと云。土を發せし時は銅質柔軟にして碎易し、取上で静に地に暫し置

ねば、漸く硬固になりしといへり。」という村民から聞いた鏡の発掘状況を記している。これらの記述から、種信が実際に検分した鏡は「百余片」であって、『書状』に記す「破鏡百七ツ、但し全鏡二十七と相見候」のものと考えられる。『書状』の「全鏡五ツ損無之」は、百七片の鏡とは別の破損していない完形鏡と解されるが、種信はこれについては見なかたと思われる。これは『略考』の図にも当館所蔵の拓本にも完形鏡が認められないことからもうなづけよう。

したがって、文政五年に発掘された鏡は、二・三面の完形に近い鏡を含む三十面と完形鏡五面とすれば、都合三十五面となって総数は種信の記述と一致する。また、『略考』にはあって『図考』では削除されている「又古鏡四面」という囲みは、検分していない別の鏡をさすものであり、『書状』にある「全鏡五ツ」とも考えられるのである。種信が『略考』の「三雲古器圖考」を著わしたのが文政五年初秋であり、二月一二日に郡役所へ提出されたはずの出土品を検分するまで一定の期間があつたことが考えられる。その間に完形の鏡五面は何らかの事情で散逸したのではないだろうか。

甕 棺

『図考』に記す甕棺の形状は、「大甕二口其口と口とを会て横臥しめてあり。（中略）其甕脛二尺計、深三尺余、二口ともに同じ程なり。甕の腹に帶二筋有、繩を繋べき構と見へたり。全軸ハこれも素焼也」というものである。これによると、合口甕棺で上甕・下甕ともほぼ同じ大きさのもの、胴部に二条の凸帯をもつ型式であるこ

とがわかるが、大きさについては抽象的である。『略考』には朱入小壺と甕棺と思われる図が付されている。しかし、甕棺の方は二条の凸帯が描かれているものの、全体の形は瓶のようであり、種信の観察によるものとすればきわめて稚拙な図というべきである（図3）。

「書状」には甕棺を「土瓶」としているが、具体的な寸法が書かれていることは重要である。すなわち、口径鯨尺一尺八寸は約六八・四cm、深さ三尺二寸は一二一・六cmとなり、上甕・下甕ともほぼ同じ大きさと思われる。

一九八一年に福岡県教育委員会が行なった三雲南小路地区の発掘調査では、この甕棺（一号甕棺）の細片が発掘されており、口縁部の特徴から弥生中期後半の型式である。隣接して発掘された二号甕棺は同形同大の甕をもちいた

接口式の合口甕棺である（図4）。

4) 上甕は底部付近を欠損し、復元器高は一二一cm、口縁外径八三cm、口縁内径六五cm、胴部最大径八七cmを測る。口縁部は少し傾斜をもつ逆L字形を呈し、胴はやや膨みをもち口縁から五〇・六〇cmの付近で最大径となる。口縁下に断面台形の貼付凸帯が一本、胴部最大径より下位に

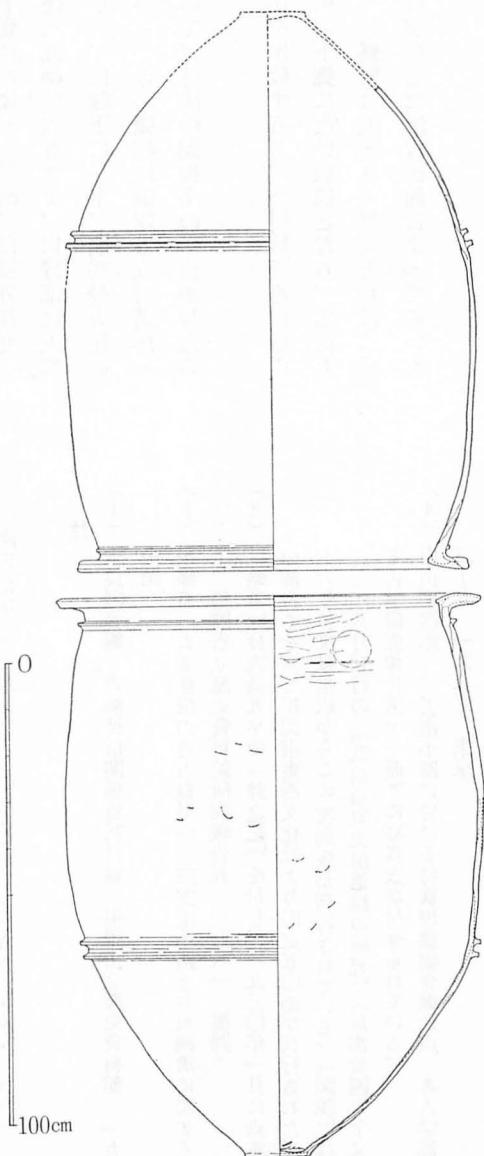


図4 一号甕棺実測図（註5文献）

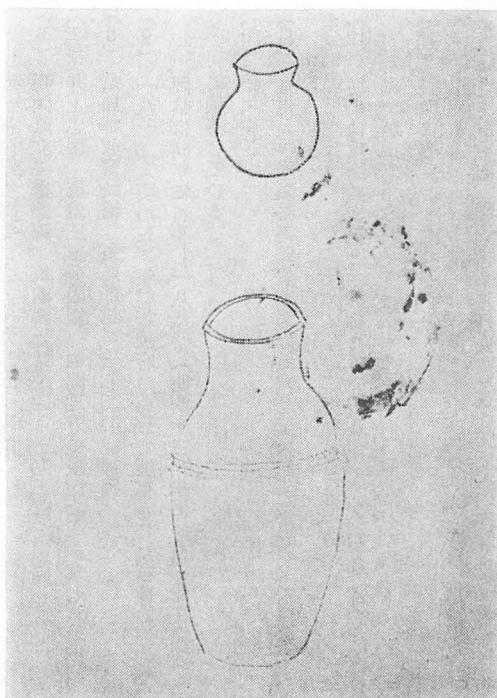


図3 『略考』の土器図

断面コの字形凸帯をめぐらす。下甕は器高一二二一cm、口縁外径九〇

cm、口縁内径七一cm、胴部最大径八九cmの大きさで、口縁部は上部平坦面に丸味をもつ逆し字形を呈し、口縁下に一本、胴部最大径の下位に二本の凸帯をめぐらしている。この甕棺は飯塚市立岩遺跡一〇号甕棺と同一型式とされるもので、弥生中期後半の年代が与えられる。

これらの所見と『書状』の記述を比較すると、「口径」を口縁内

径を指すものとすれば、二号甕棺の下甕に近い数値となり、器高もほぼ同じである。したがって、一号甕棺は大きさ・型式ともに二号甕棺に近似するものであり、種信が残した図は伝聞によって描いたものと考えられよう。

四

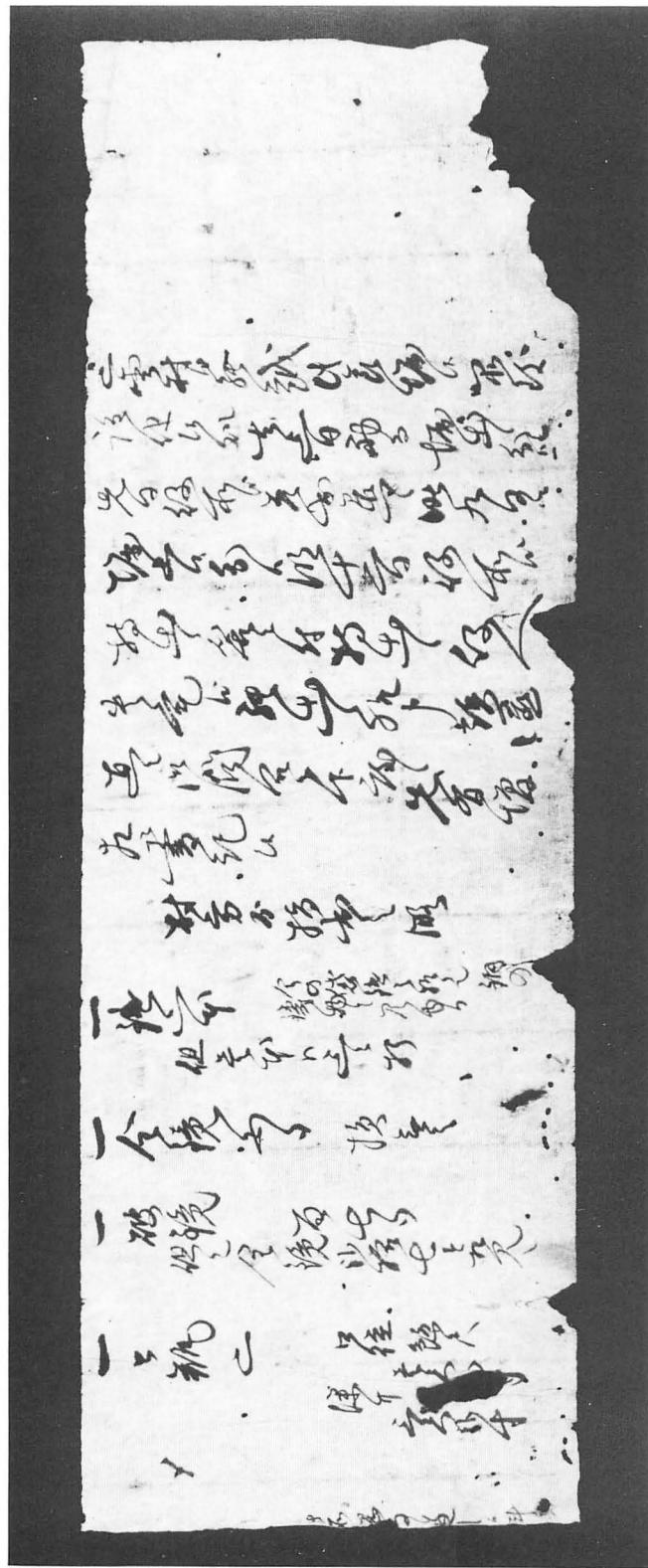
これまで検討したように、児玉琢が青柳種信に宛てた書状は、文政五年の三雲南小路発掘直後の記録であり、内容的にも種信の諸著作を補い、資料的価値は少くない。特に鏡については新しい事実が含まれており、種信の記録では知られない他の五面が存在した可能性を示している。これは種信の記述自身に認められる矛盾との検討の結果によるものだが、今後さらに追及すべき問題でもあり、先学諸氏の御批判、御教示をお願いしたい。

本小文を草する契機となつたのは、当館所蔵青柳種信関係資料の整理・研究に携わってきた九州大学文学部学生麻生善三氏の御教示によるもので、資料の解説にあたつては高田茂広氏の御指導を得

た。両氏に深く感謝するものである。（一九八六・一・一四）

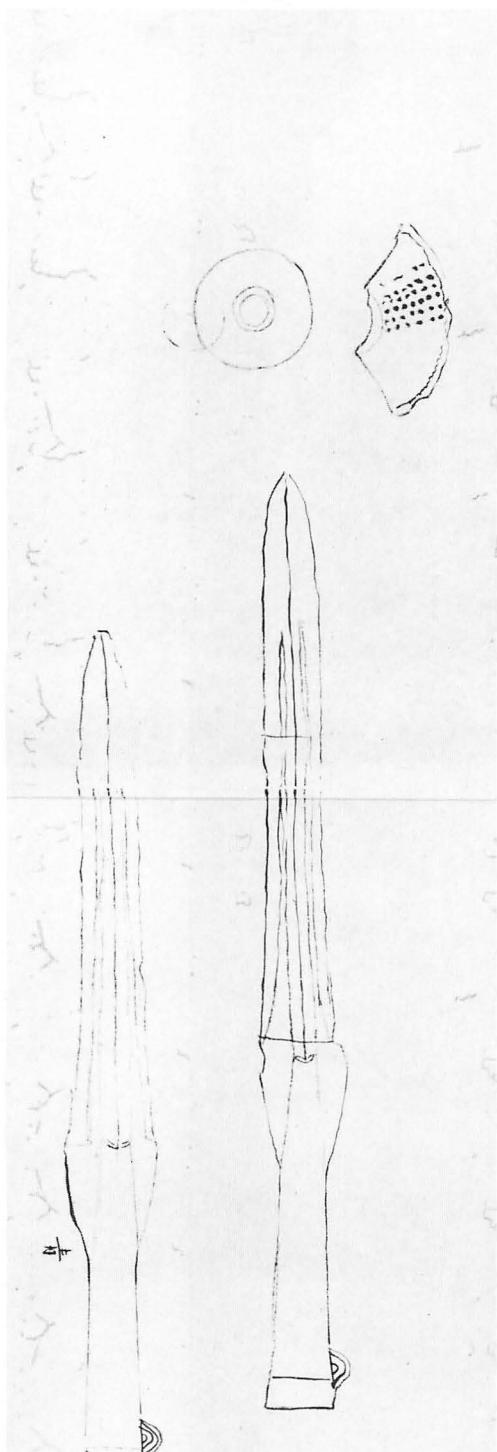
註

- (1) 吉良国光編 青柳種信関係資料目録 福岡市立歴史資料館 一九八六
- (2) 後藤直 青柳種信の考古資料(一)三雲南小路と井原鑓溝に関する資料 福岡市立歴史資料館研究報告五 一九八一 福岡
- (3) 『略考』は鹿島九平の「鉢之記」を付し、一九三〇年一月に森本六爾の解説をそえて福岡市東西文化社より限定五〇部が刊行された。一九七六年に文献出版からこの復刻版が刊行されている。『図説』は一九三〇年八月刊行の『筑前須玖史前遺跡の研究』(京都帝国大学文学部考古学研究報告第十一冊)に写真版が付せられている。
- (4) 中山平次郎 三雲南小路に於ける特殊埋蔵物発掘地点 考古学雑誌十 三一九 一九二三 東京
- (5) 柳田康雄編 三雲遺跡—南小路地区編— 福岡県文化財調査報告書六 九 福岡県教育委員会 一九八五 福岡
- (6) 福岡県立図書館編 筑前郷土誌解題 一九三三 福岡
- (7) 井上忠編 黒田三藩分限帳 福岡地方史談話会 一九七八 福岡
- (8) 糸島郡教育会編 糸島郡誌 一九二七 福岡
- (9) 一八七二(明治五)年、新政府の命令で編纂された官撰の地誌で、福岡県は同年に着手し一八八〇(明治十三)年に一五〇冊を完成して国に献納している。
- (10) 註(4)
- (11) 九州大学附属図書館教養部分館編 玉泉館所蔵三苦文書目録 一九七二 福岡
- (12) 従来は重闇素文鏡とされたものであるが、発掘調査で接合する鏡片が見つかっている。
- (13) 註(2)
- (14) 註(5)

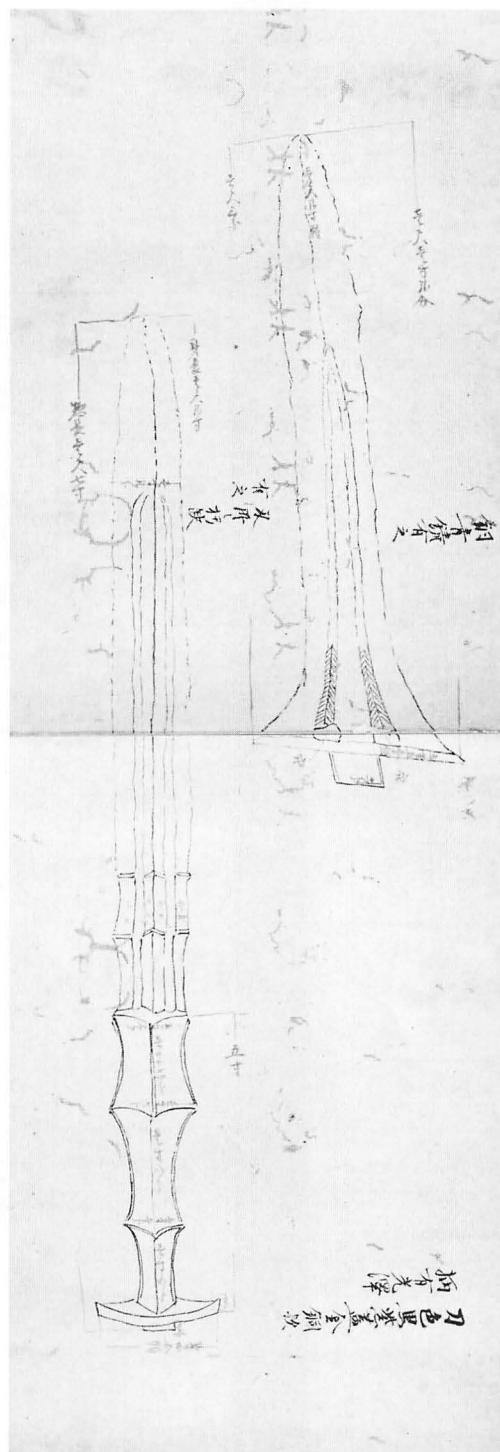


青柳種信宛兒玉珍書状

図版 2



2. 銅矛、璧図



1. 有柄式銅剣、銅戈図